

3月定例記者会見要旨

はじめに、「桜まつり」についての情報です。市観光物産協会では、毎年4月に、今も紹介した市の桜の名所のひとつ龍ヶ岡公園で「桜まつり」を開催しております。

今年の開催日は4月6日の土曜日で、毎回好評をいただいております龍ヶ崎コロッケをはじめとした美味しい物産品の販売や、和太鼓やコンサート、ダンス等のステージイベントのほか、4代目龍ヶ崎観光アンバサダーの任命式も予定しております。

この観光アンバサダーは同協会が任命しているもので、現在活動している2代目・3代目のアンバサダー5名に、このほど決定した第4代目アンバサダー1名を加え、6名体制で市の観光資源や物産品を、広く市内外へPRしてまいります。

当日は市民のみなさまが楽しい1日を過ごせるよう、スタッフ一同、全力で会場を盛り上げてまいりますので、ぜひ、足をお運びください。

続きまして、禁煙外来治療費一部助成の情報です。

「子育て環境日本一」を目指す本市では、今年4月から、18歳未満の子どもや妊婦と同居する方、および妊婦の方を対象に、禁煙外来治療費の一部助成を開始いたします。

昨年7月に健康増進法が一部改正され、国や地方公共団体には、望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進することが求められています。また特に、受動喫煙の影響が大きいとされる子どもや妊婦の方に対しては、一層徹底した対策が必要とされています。

受動喫煙による健康への害は科学的に証明されており、心筋梗塞や脳卒中、肺がんに加え、子どもの喘息や乳幼児突然死症候群等のリスクを高めること

がわかっています。また、受動喫煙と低出生体重や発育遅延との因果関係がある可能性を示唆する報告書も出ております。

今後、市では受動喫煙の影響や市民にとって有用な健康情報などの収集・発信を積極的に行うとともに、4月からの「禁煙外来治療費助成事業」による禁煙希望者への支援を通じ、受動喫煙という子どもや妊婦の方への健康リスクを低減してまいりたいと考えております。

次に流通経済大学運動部への応援幕の贈呈式及びお披露目の情報です。

本市と流通経済大学は、平成16年2月に「龍ヶ崎市と流通経済大学の連携に関する協定」を締結し、教育・スポーツなど様々な分野で連携しながら、「大学のあるまち」の特長を生かしたまちづくりを推進してまいりました。

特にスポーツの分野では「運動部応援事業」として、市民対象の応援バスツアーや、地元のたつのこフィールドでの公式戦の応援などを行っており、大学トップレベルの選手たちのパフォーマンスは、我々市民に、多くの感動と勇気を与えてくれています。

この度、市では協定締結15周年を記念し、あらためて運動部への感謝の気持ちと、今後も市民一丸で最大限応援していく決意を改めて伝えるため、応援幕を作成しました。3月31日にたつのこフィールドで開催されるサッカーJFL「流通経済大学ドラゴンズ龍ヶ崎」のホーム開幕戦のキックオフ前に、応援幕の贈呈式及びお披露目を行います。記者の皆様には、ぜひ、取材のほうをお願いいたします。

続きまして、5月1日の休日開庁についてです。

今年のゴールデンウィークは、皇太子殿下のご即位により、4月27日（土）から5月6日（月）までの10日間は休日となります。

本市役所業務も同様に、土曜日・日曜日を含め、10連休となりますが、本市では異例の長期連休による、市民生活への影響を考慮し、5月1日を臨

時開庁日といたします。

5月1日は、新たな元号となること、また、大安であることから通常の戸籍届出に加えて、婚姻届の提出が増加することが予想されます。こうしたことから、当日は市民窓口課での窓口業務をはじめ、市民生活に関係の深い、保険年金課・税務課・こども家庭課など、本庁舎1階の7課で窓口業務を行います。なお、開庁時間は、午前9時から午後4時までとさせていただきます。

今後も、市民との接点となる窓口サービスをより充実させるなど、市民の視点を重視し、市民が望むサービス提供に努めてまいりたいと存じます。

以上で、私からの本日の情報提供を終わりとさせていただきます。詳細につきましては、このあと担当から説明いたします。